

公益財団法人日本陸上競技連盟 御中

東京大学大学院 工学系研究科  
池上 孝則

## 北京世界陸上競技選手権大会の代表選考に係る公開質問状

### 1. はじめに

公益財団法人日本陸上競技連盟（以下「陸連」という。）は、2015年3月11日、今年の8月に北京で開催される世界陸上競技選手権大会（以下「世界陸上」という。）のマラソン代表男女6名を発表した。

この選考における女子の代表に関して、横浜国際女子2014で優勝した田中智美選手が代表から外れ、その一方で大阪国際女子2015で3位の重友梨佐選手が選ばれたことに関して多くの疑問が投げかけられた。当該選考は論理的整合性を欠いており、選考事由の遡及も数多く見られ、また選考理由の説明も主観的かつ非科学的な回答に終始した。

私は、2004年のアテネ五輪代表選考に係る混乱を契機に異なる条件下で開催されるマラソンのパフォーマンスを定量的に評価するシステムを開発し、それを活用した公平で透明な代表選考方法を陸連に提案している。今回の事件はそうした最中に起こった事件であるが故に研究者としての責任を痛感するとともに、スポーツの世界にあってはならないアンフェアでかつ忌まわしい事件であることから、マラソンを愛する日本国民の一人として陸連に対して公開質問状を送付することとした。

陸連は、今回の事件に潜む問題の深刻さに鑑み、2015年3月中を目途に以下に示す質問事項に対して納得のいく回答をして頂くようお願いする次第である。

### 2. 問題の構図

陸連は、税制等の優遇措置を受ける公益財団法人に認定された法人である。

公益社団法人及び公益財団法人（以下「公益法人」という。）は、一般社団法人又は一般財団法人が公益法人認定の申請を行ったとき、「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律」（以下「認定法」という。）に規定する要件を満たす場合に、行政庁（内閣府）が認定する。

その一方で認定法は、同法第6条（欠格事由）に該当する事由がある場合に、行政庁は同法第29条（公益認定の取消し）により公益財団法人の認定を取り消す旨の規定を定めている。今回の事件との関連においては、認定法第6条第3項に「その定款又は事業計画書の内容が法令または法令に基づく行政庁の処分違反しているもの」と規定していることから、陸連が定める定款に違反した行為があった場合には公益法人の認定を取り消されることになる。

すなわち、当該代表選考問題の本質は、陸連が当該法人の定款である「公益社団法人日本陸上競技協定款（以下「定款」という。）」を遵守しているか否かを判断することである。

ところで、定款の第3条（目的）には、

「この法人は、わが国における陸上競技界を統括し、代表する団体として、陸上競技を通じスポーツ文化の普及及び振興を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与し、豊かな人間性を涵養することを目的とする。」

と規定されている。

さらに、定款の第 5 条（加盟）では

1. この法人は、国際陸上競技連盟に日本の陸上競技界を代表する唯一の団体として加盟する。
2. この法人は、日本体育協会及び日本オリンピック委員会に日本の陸上競技界を代表する唯一の団体として加盟する。
3. この法人は、この法人の目的を達成するために必要なその他の団体に日本の陸上競技界を代表する唯一の団体として加盟する。

と規定されている。

このように、陸連は定款第 3 条の目的を遂行するに際し日本の陸上競技界において諸々の事業を独占的に実施する地位にある法人であり、日本代表として日の丸を付けて国際大会に出場する選手を選ぶ権利もこの第 5 条を根拠として発生していると考えられる。

こうした陸上競技に関する強大な権利を認定された公益法人であるから、陸連が定款を順守する義務も限りなく大きいことは言うまでもない。

つまり今回の代表選考の問題は、陸連の代表選考に係る行為が定款第 3 条（目的）に即したものであるか否かを判断することであり、もしそれが第 3 条に規定された「スポーツ文化の普及及び振興」、「国民の心身の健全な発達」、「豊かな人間性を涵養」に反すると判断されれば、公益財団法人の認定は取り消さねばならない。

なお、陸連は税制等で優遇措置を受けている公益法人であるから、全ての納税者が本件に関する当事者である。また、陸連は陸上競技を総括する権利を付与された公益法人であるから、全ての陸上競技愛好家及びその関係者が当事者である。そして、陸連は陸上競技において日の丸をつける代表を選ぶ権利を占有する公益法人であるから、日本国籍を有する全ての国民が当事者である。

したがって、当該公開質問状を無視するということは、自ら公益法人としての適正を欠く法人であることを全国民に認めることになるということを予め警告しておく。

### 3. 陸連に対する質問事項

今回の代表選考事件に関して、「選考基準の一貫性の欠如」、「論理の破綻」、「選考事由の遡及」、「プロの目の妥当性」という 4 つの視点から質問する。

#### ■■■選考基準の一貫性の欠如■■■

今回の選考で最も問題となったことは、横浜国際女子 2014 で優勝した田中智美選手が代表から外れたことである。なぜなら、従来の代表選考において選考レースで優勝した選手が代表に選ばれなかったという例は、1992 年のバルセロナ五輪代表選考以降\*はないからである。

この点に関し、過去の事例を検証してみる。

#### ◆アトランタ五輪 1996 の代表選考

例えば、アトランタ五輪 1996 の代表選考では、以下の 4 選手の争となり、もっともタイムの良かった鈴木博美選手が落選している。

- 有森裕子：2:29:17 北海道 1995（1位）
- 浅利純子：2:28:46 東京国際女子 1995（1位）
- ×鈴木博美：2:26:27 大阪国際女子 1996（2位）
- 真木 和：2:27:32 名古屋国際女子 1996（1位）

◆シドニー五輪 2000 の代表選考

シドニー五輪 2000 の代表選考では、弘山晴美選手がシドニー五輪で 2 位のリディア・シモン選手に 2 秒差の 2 位であったが、涙をのんだ。

- ◎市橋有里：2:27:02 セビリア世界陸上 1999（2位）※規定による
- 山口衛里：2:22:12 東京国際女子 1999（1位）
- ×弘山晴美：2:22:56 大阪国際女子 2000（2位）
- 高橋尚子：2:22:19 名古屋国際女子 2000（1位）

◆アテネ五輪 2004 の代表選考

アテネ五輪 2004 の代表選考では、シドニー五輪金メダリストでマラソン 6 連勝中の高橋尚子選手が、実績や安定感、東京国際女子 2003 の悪条件などが一切考慮されず落選した。

- ◎野口みずき：2:24:14 パリ世界選手権 2003（2位）※規定による
- ×高橋尚子：2:27:21 東京国際女子 2003（2位）
- 坂本直子：2:25:29 大阪国際女子 2004（1位）
- 土佐礼子：2:23:57 名古屋国際女子 2004（1位）

過去の事例では、例えばアテネ五輪代表選考における高橋尚子選手のように優勝していない選手を選ぶべき局面が多々あったにも関わらず、陸連は代表を選考レースの優勝者に拘泥してきた。このように優勝に対して絶対的な評価をしていた陸連が、今回は従来と異なる視点に基づく選考を行った。

しかも、選ばれた重友選手は 1 位のガメラ選手から 4 分 30 秒遅れの 3 位であり、優勝者を落選させてまで選考する要因がどうしても見つからない。

「今までは優勝をしたら決定というふうに要項に書いていたのですが、今回はなかった」ということで陸連は乗り切りを図っているようだが、そんな詭弁が通用するはずもない。今回の選考において、陸連がこうした前例とは異なる判断を唐突に行ったことに対し、北海道 2014 優勝の野尻あずさ選手の処遇も含めて\*納得のいく回答を求める。

■■■論理の破綻■■■

前述の優勝者の処遇の件とも大いに関連するが、今回の陸連の説明でしばしば登場する「世界と戦う」という視点での整合性を考えてみる。

◆名古屋ウィメンズ 2015

名古屋ウィメンズ 2015 の結果は以下の通りである。

- ・ユニスジェプキルイ・キルワ：2:22:08（1位）
- ・マリア・コノワロワ：2:22:27（2位）

・前田彩里 : 2:22:48 (3位)

・伊藤舞 : 2:24:42 (4位)

今回の選考で、前田彩里選手は文句なしの決定ということであったが、優勝したキルワ選手と前田選手の間には 40 秒の差がついている。

#### ◆アジア大会 2014

一方、アジア大会 2014 の結果は以下の通りである。

・ユニスジェプキルイ・キルワ : 2:25:37 (1位)

・木崎良子 : 2:25:50 (2位)

このレースで、名古屋ウィメンズ 2015 で優勝したキルワ選手と闘った木崎良子選手はキルワ選手に 13 秒と肉薄している。しかも、17.5km 過ぎから 36km 過ぎまでマッチレースを展開しているのである。

キルワ選手との比較で見ると、「世界と闘う」という視点で見れば、誰の目にも前田選手より木崎選手が上である。

同様の観点から、男子優勝のハサン・マフブーブ選手（バーレーン）に 1 秒差で 2 位の松村康平選手、4 秒差で 3 位の川内優輝選手も選考に名前が挙がらなければおかしい。

「世界と闘う」という視点においても、陸連の論理はボロボロに破綻している。こうした指摘に対し、納得できる回答を求めよう。

#### ■■■選考事由の遡及■■■

今回の選考においては、今までは聞いたことのない選考事由のオンパレードであった。いわゆる「後出しジャンケン」というやつである。その中から「外国選手の力量」、「ペースメーカーの有無」、「レース展開の指定」という事項を取り上げる。

##### (1) 外国選手の力量

今回の田中選手の落選の説明の中で、「出ていた選手のレベルも若干劣っていたというのもマイナス要素」という驚くべき発言が飛び出している。

横浜にはロンドン五輪金メダリストのティキ・ゲラナ選手も出場していたし、決してレベルが低かったとは思わないが、それにしても選考の理由に外国選手の力量を持ち出してきたのには驚いた。

そもそも、各選考レース毎に外国選手の力量が異なるのは当たり前である。びわ湖毎日マラソンなどは今年で 70 回を迎えたというのに、今更こんなことを持ち出すとは、開いた口がふさがらない。

会見の中で「われわれも現場のプロとしてやってきている」という発言があったようだが、プロとは言い逃れのプロを指すようである。

話を戻して、過去の事例を見てみよう。

先に示した例でも、大阪国際女子 1996 で鈴木博美選手が敗れた相手は、同時、無敵の強さを誇り、アトランタでも有森裕子選手にあと一步の 4 位だったカトリン・ドーレ選手。

大阪国際女子 2000 で弘山選手が敗れた相手は、シドニー五輪であとトラック一周あったら優勝した高橋尚子選手を逆転していただろうと言われたリディア・シモン選手で、その差は僅かに 2 秒である。

また、東京国際女子 2003 で赤橋尚子選手を終盤に交わしたエルフィネッシュ・アレム選手はアテネで 4 位に入り、土佐礼子選手（5 位）にも坂本直子選手（7 位）にも先着している。つまり、アレム選手が大阪に出場していたら坂本選手の代表はなく、名古屋に出場していたら土佐選手の代表はなかったという蓋然性が高いのである。

一方、大阪女子 2015 で大阪 3 連覇を果たしたガメラ選手は、ロンドン 5 位ではあるが先に挙げたドーレ選手やシモン選手のような時代を代表する最強のランナーではない。そのガメラ選手に 4 分 30 秒差の重友選手を横浜優勝の田中選手以上に評価する論理が全くもって不明である。

要するに、選考レースに外国人選手の力量の問題を持ち込むことはパンドラの箱を開ける行為に等しく、“タラレバ” の応酬になって選考レースそのものが成り立たなくなるということを理解しているのだろうか。

余りにも低レベルで不細工な議論になるのでこの辺で打ち切るが、陸連が外国選手の力量の問題を今回に限ってなぜ持ち出したのか、そして今後もこうした不確定な要素を考慮するのか、お答え頂きたい。

## （2）ペースメーカーの有無

更に陸連は、先の外国選手の力量の件と同様、ペースメーカーとの関係も持ち出してきた。すなわち、田中選手の落選の理由として、前半にペースメーカーから離れたことを「物足りないレース内容」としている。

しかし、私が横浜国際女子 2014 を現地で視察し、更にビデオで何度も再生して見た限り、私には田中選手の走りは飛ばし過ぎたペースメーカーにはつかずに自分のペースを見極めた落ち着いた入りのように見えたし、後半にレースを支配していたのは田中選手であった。そして、ラストのスプリント勝負で見事に直線の叩き合いを制した。

私ばかりでなく、田中選手のレース内容を高く評価している関係者は少なくない。陸連があの見事なレースのどこが気に食わないのか全く分からない。

そもそもペースメーカーの有無は選手がどうすることもできないし、ペースメーカーの出来不出来や相性のよし悪しもレースが始まってみなければ分からない。かつて福岡国際 2010 でペースメーカーが暴走したことがあったが、あのような場合でも「付いていけ！」ということなのであるだろうか。

また、北海道は男女混合レースであり、女子選手には圧倒的に有利に働く。こうした要素を持ち出し始めると、評価が増々複雑になって収集がつかなくなる。

つまり、ペースメーカーの有無とか男女混合レースとかいった問題は先ほどの外国選手の力量の問題と同じであり、そういった全ての要素を含めて一つのマラソン大会が成り立っているということである。

全ての大会のレース条件を構成する要素は無限に存在するあるわけであるから、一つ一つの細かい要素に口を出すようになったら永遠に収集がつかない状況になる。

陸連がペースメーカーとの関係を今大会の選考で持ち出した真意、そして今後の選考においてもこうした観点を突発的に持ち出して議論を混乱させるようなことをやるのか、回答を求める。

### (3) レース展開の指定

今回の選考に関して「最初から先頭集団にいないければ勝負にならない」といった発言が繰り返されているが、こうした要素の選考の基準には明文化されておらず、まさに後出しジャンケン of 典型的な例である。

選考の場でいきなりこうした事由を持ち出されて納得する選手が果たして存在するのであろうか。陸連は選手をおもちゃのように扱っていると思えない。

そもそも、陸連の「最初から先頭集団にいないければ勝負にならない」とする戦略は妥当なのであろうか。

大阪国際女子 2015 で大阪での 3 連覇を達成したガメラ選手は、大阪国際女子 2014 では 20km 地点ではトップから 44 秒遅れていたが、最終的には 2 位に 1 分 23 秒差をつけて優勝している。

ロンドン五輪では、優勝候補筆頭のキプサング選手は早めの飛びしが災いして 3 位に沈んだが、中本健太郎選手は後半型のレース展開で着実に順位を上げ、6 位入賞を果たしている。

世界選手権や五輪などの夏のレースでは先頭グループに喰らいつていることが好成績につながることは必ずしも言えない。特に現時点で世界と日本の実力差は大きく、全ての日本選手に「何が何でも先頭集団に喰らいつけ！」という戦略は「玉砕しろ！」という指令に等しい。

実名を挙げることは控えるが、過去の五輪においては日本のエース格の選手はことごとく前のめりのレースをやって惨敗している。現在の日本勢は状況を見極めて最高のパフォーマンスを発揮することに専念するほうが優先であり、世界で戦える実力がついた選手が出現したとしたらサバイバルレースに参加すればよいのではないだろうか。

私事で恐縮ではあるが、以下に述べる仮想測定系システム：Virtual Measurement System（以下「VMS」という。）は、従来の方法論に囚われない自由な発想から生まれたものであり、現在、幾つかの情報処理の分野において独り勝ち状態にある。

マラソンだけでなく他の様々な分野への適用を進めており、たとえば大学入試センターの得点調整に関しては試験における素点を調整した「フェアスコア」を提案しており、関連機関と研究を進めている。近い将来、フェアスコアによってより公平な入試が実施されるようになるであろう。

こうした VMS のような歴史を変える発明は定型の研究スタイルからは生まれようがない。川内優輝選手の例にみられるように、従来にない自由な発想で好成績を安定して挙げる選手が現れていることもある。陸連の戦略のおしつけが選手の自主性を奪い、個性を奪い、野性味を奪い、その結果、タ

フな条件では簡単に潰れる規格品が出来上がっているという気がしてならない。

この「レース展開の指定」の問題に対しては、こうした戦略を指定することの意味と効果をデータを踏まえて説明するとともに、こうした考え方を今後も続けるのかどうかを問い正したい。

以上、「外国選手の力量」、「ペースメーカーの有無」、「レース展開の指定」という3つの視点から「選考事由の遡及」の問題を取り上げて問題点を検討した。

法治国家においては、法令は遡及適用しないのが大原則であるが、こうした禁じ手をなんの衞いもなく行使する陸連に公益法人としての資格があろうはずはない。陸連に対しては、こうした選考事由の遡及を行った真意と、そして今後もこうした後出しジャンケンという汚い手を使い続けるのか、回答を求める。

### ■■■プロの目の妥当性■■■

今回の会見で「現場のプロ」という発言があるので、最後に「プロの目の妥当性」という観点で質問する。つまり、「プロの目」がどれだけの正確さ・精密さを有しているかを検証してみよう。

今回の代表選考において、レース展開といった主観的な要素を排除して数字で比較するならば、重友選手の田中選手に対する唯一のアドバンテージはフィニッシュタイムが上回っていることである。これを選考に結びつけるには、横浜と大阪のレース条件が同一であるという前提が必要となる。

今回のレース条件において陸連は、「気象条件ですが、横浜、大阪、名古屋ではそれほど大きな差はなかったのではないかと考えています」としている。レースの条件はコース条件と気象条件によって決まるが、陸連は気象条件が大差なかったということで、3つの大会のレース条件はほぼ同等と考えているようである。

つまり、「レース条件に大差がなく、フィニッシュタイムで重友選手が田中選手を上回っているの、重友選手の方が上」というロジックが首の皮一枚の際どい状況ながら成立する。

しかし、陸連がもし本当に3つの大会のコンディションがほぼ同じと捉えているようであれば、彼らのいう「プロの目」はとてつもなく節穴である。

私は、前述のVMSにより、フィニッシュタイムを同一条件下の記録として変換した値である「フェアタイム」を以下に示すWebサイト「ハートフルランナーズ」を通じて提供している。

Webサイト「ハートフルランナーズ」：<http://www.heartful-runners.co.jp>

(KW:「ハートフルランナーズ」、「フェアタイム」で検索)

フェアタイムは現在、国内64大会の過去3年分、およびアテネ五輪以降の五輪及び世界選手権8大会のフェアタイム、約100万人を公開しており、誰でも無料で利用できる。

フェアタイムの信頼性に関しては、関連の文献をWebサイトに掲載しているのでそれを参照して頂きたい。それでも納得のいかない方は、100万人のデータ、5,000億のフィニッシャー相互比較の組み合わせの中でどこにどのような問題があるのか、ご自身のデータ解析に基づいてご指摘頂きたい。

フェアタイムによれば

|       | 【グロスタイム】  |   | 【フェアタイム】     |
|-------|-----------|---|--------------|
| ・田中智美 | : 2:26:57 | ⇒ | 2:26:06 ± 14 |
| ・重友梨佐 | : 2:26:39 | ⇒ | 2:26:51 ± 14 |

であり、田中選手のパフォーマンスの方が遥かによいことが確認できる。

このように、フェアタイムを用いれば横浜と大阪ではレース条件に大きな差があることは明白であるし、パフォーマンスの比較で言うならば田中選手が重友選手より遥かに上であることが容易に分かるのである。

問題は、こうした大きな差が同一にしか見えない陸連の「プロの目」である。陸連は、レース条件を定量的に捉えることも、各大会の選手のパフォーマンスを定量的に把握することも全く出来ないのである。そうであるからこそ、私は繰り返し繰り返し、代表選考におけるフェアタイムの採用を提案してきたのである。

今回の代表選考に関しても、私は全ての選考会に足を運んでいる。びわ湖毎日 2015 の会場では尾懸貢専務理事にお会いし、研究の進捗状況やフェアタイムの有用性をお話しし、資料一式をお渡しておいたという経緯がある。そして、選考に間に合うように処理を終えて Web サイトに選考レースのフェアタイムは Web サイトにアップしておいた。

しかし、フェアタイムという科学的にして従来の研究より圧倒的に精度の高いデータは、選考には反映されなかったようだ。

異なるレース条件を定量的に比較できないのは陸連だけではない。世界の誰もできないのであって、できるのは VMS だけである。したがって、陸連がパフォーマンスを正確に把握できないのは当たり前のことであり、恥ではない。

重要なことは、VMS は日本の多くのマラソン大会の協力があって初めて実現できたシステムであるから、日本がいち早く公平な選考を行うために陸連が世界に先駆けて採用することである。

この項目に関しては、陸連が選考レースのコンディションや選手のパフォーマンスをどのような方法でどの程度理解しているか、そして、何故に VMS という優れたシステムの導入を拒むのかを問いたい。

#### 4. おわりに

私は、科学的な見地から公平な選考方法を提案している研究者として、そしてスポーツを愛する一国民として、相当の覚悟をもってこの公開質問状を公にする決断をした。「私の他にはこうした鉄砲玉のような役回りをする者はないだろう」という思いもある。

今回の事件だけでなく、過去の履歴も踏まえ、ほんの一部の幹部の恣意的行動で動く陸連を支持できるはずもない。



公平／公正な代表選考がなされていない状況の下では選手の士気も上がらないだろし、疑惑にまみれた代表を応援する日本国民にも白けた雰囲気が蔓延するであろう。したがって、日本が一つになるという状況にはならず、ゆえに好成績に結びつくはずもない。

あと5年に迫った東京オリンピックに暗雲が立ち込めている。

今回の事件は、川崎中一殺人事件に酷似している。

陸連は暴力で選手や関係者を脅し、自分の言うことを聞かせている。そうした行為は日常化しており、やがてそれは殺人に発展する。陸連が侵す殺人とは、選手のやる気・自主性・個性を殺し、マラソンの面白さ・奥深さを殺し、そしてスポーツにおけるフェアプレイの精神を殺すということである。

社会が毅然とした姿勢で臨まなければ、陸連は、川崎の18歳の少年と同様に犯罪をエスカレートさせていくだろう。陸連は何の銜いもなくこうした独りよがりの行動を続け、やがて陸上競技の国際大会で全くメダルの取れないスポーツ弱小国へと日本を導いていくであろう。

今回の事件は、日本のスポーツの未来にかかわる大きな問題である。だからこそ我々は、「陸連の公益法人格の取り消し」という強い姿勢でこの問題に臨まなければならない。

また、認定法を所管する内閣府が法に定める行政行為を行わない場合には、我々は当該官庁における不作為に対して行政事件訴訟法に基づく訴えを提起する必要がある。この事件は、日本における民主主義の成熟度が問われている問題でもあるのである。

※事実関係に係るご指摘に基づき、野尻選手に関する記載、およびバルセロナ五輪に関する記載を加筆しました（2015.3.23）。